

かもしだ さえ こ
鴨志田 冴子

学位の種類 博士（教育学）

学位記番号 教博第237号

学位授与年月日 令和5年3月24日

学位授与の要件 学位規則第4条1項該当

研究科・専攻 東北大学大学院教育学研究科（博士課程後期3年の課程）
総合教育科学専攻

学位論文題目 うつ病の診断名を持つ相談者に対する被相談者の責任帰属過程および
コミュニケーションに関する研究

論文審査委員 (主査)
教授 若島孔文 准教授 安保英勇
准教授 前田駿太

〈論文内容の要旨〉

相手に精神疾患の診断があることを知ることで、周囲が過保護に関わる、反対に厳しく関わるなどのコミュニケーションが生じることがある。このように、疾患の診断名がコミュニケーションにおいて影響力を持つことは、家族療法の分野における理論や実証研究から指摘されている。ここでは、相談者の診断名、相談者に診断があるという情報によって、被相談者が相談者を病気だと見做すことが、被相談者の行動を特定の反応に制限する可能性が読み取れる。

診断名によって相手を病気だと見做すことによる、コミュニケーションの制限に関する研究は「相談者にうつ病の診断名があるという情報によって、相談者が被相談者からうつ病であると見做されている状態（以下、うつ病ラベル）」を用いた研究が存在する。しかし、うつ病ラベルがある相手との関係性の違いによる影響や、うつ病ラベルが他者の認知を含めたコミュニケーションに与える影響などは明らかではない。

そこで、本論文では第1部において、うつ病ラベルがコミュニケーションに影響を与える可能性に関する事例、研究、理論を概観した。そして、うつ病ラベルがある相談者に対する

被相談者の認知、および事例で散見される親子の関係性の検討が行われていないこと、さらに、被相談者自身の要因によって、うつ病ラベルがある相談者に対する認知に差がみられるか否かについても整理がなされていないことを研究上および臨床上の課題として提起した。それらの課題を克服するために、論文全体では、抑うつ的な相談者へのうつ病ラベルの有無が、被相談者の認知やコミュニケーションに与える影響を明らかにすることを目的とした。

第2部は、実証研究である。研究ⅠからⅣでは、想定法を用いた質問紙調査として、うつ病ラベルがある相談者、またはうつ病ラベルがない相談者から、相談される場面を設定した。その際の認知として、相談者の問題の原因に対する原因の所在、相談者への責任の所在、怒りや同情の感情、援助行動などで構成される Weiner (1995) の責任帰属過程における変数から評価を行った。

研究Ⅰでは、うつ病ラベルがある相談者に対する被相談者の認知に影響を与える、被相談者自身の要因を整理することを目的とした。そこでは、初対面の関係性において、被相談者のうつ病患者との関わり経験、うつ病の知識の程度、被相談者自身の抑うつ程度、との関連を検討した。結果、本研究で検討した被相談者自身の要因は、うつ病ラベルがある相談者と、うつ病ラベルがない相談者に対する認知の仕方に影響を与えないことが示された。したがって、うつ病ラベルがある相談者に対する被相談者の認知を検討するにあたり、うつ病患者との関わり経験や、被相談者自身の抑うつ程度は深刻な交絡変数とはならないと判断した。そのため、研究Ⅱ以降では、被相談者の要因は統制せずに、検討を進めた。

研究Ⅱでは、初対面のうつ病ラベルがある相談者に対する被相談者の認知を検討した。その結果、うつ病ラベルがある場合、うつ病ラベルがない場合と比べて、被相談者は援助行動が多くなることが示された。

一方、研究Ⅲでは、うつ病ラベルがあるきょうだいに対する被相談者の認知を検討した。なお、本研究ではきょうだいの中でも、年齢の近い姉を想定した。その結果、うつ病ラベルがあるきょう代いは、うつ病ラベルがないきょうだいと比べて、被相談者から深刻であると評価され、援助行動が多くなることが示された。

研究Ⅳでは、うつ病ラベルがある子どもに対する親の認知を検討した。その結果、うつ病ラベルがある子どもは、うつ病ラベルがない子どもと比べて、親から、問題の原因は子ども個人外にあり、統制可能性が低く、深刻度が高く、罹患責任性と回復責任性が低いと評価され、怒りが低く、同情が高く、援助行動が多くなることが示された。

研究Ⅴでは、実際にうつ病の診断を持つ子どもを持つ親を対象として、子どもにうつ病の診断名がついた前と後の時期における親子コミュニケーションの変化についてインタビュー調査を行った。結果、診断前は子どもに対し、厳しさが伝わるような否定的なコミュニケーションがみられ、診断後は子どもに対し、受容的で肯定的なコミュニケーションがみられた。

これらの結果から、うつ病ラベルは、関係性の継続する親子やきょうだいにおいて、被相談者の相談者に対する認知を援助的とさせる可能性が示唆された。さらに、コミュニケーションにおいても肯定的に変化させる可能性が示唆された。反対に、初対面においては、援助を控えさせる可能性が示唆された。

第3部の総合考察では、第2部の実証研究から、関係性ごとにおける相談者へのうつ病ラベルが被相談者の認知およびコミュニケーションへ与える影響について、臨床場面への応用や、コミュニケーションの語用論的立場による理論的考察を行った。最後に、本研究における課題と限界について述べた。

なお、本論文は、診断そのものの重症度などの事実的な部分ではなく、対人間における影響性に焦点を当てた研究である。以上から、受療、診断、適切な治療の有効性を一切否定する論旨ではない。

〈 論文審査の結果の要旨 〉

Coyne, J. C. (1976) は、うつ病者のコミュニケーションが、そのうつ病者にかかわる重要な他者に影響を与え、言語的には親和的なメッセージを与えるが、非言語的には否定的・回避的な反応をすることで、うつ病者の症状が悪化するというモデルを提示した。いわゆるうつ病の相互作用モデルである。この流れを受け、本論文は、うつ病者のコミュニケーションではなく、「うつ病」という診断ラベルが周囲に与える影響を明らかにしようとするものである。

抑うつの相手へのうつ病ラベルが被相談者の責任帰属に与える影響を、初対面、きょうだい、親子という関係性において検討し、また、親から子に対するかかわり方といったコミュニケーションも同時に検討している。研究はIからVまで行われて、研究IからIVは、相談内容として、その状況を想定させてその反応を検討する実験であり、研究Vは実際にうつ病の診断をされた青年期の子どもを持つ母親に対するインタビュー調査から構成されている。

一連の研究の結果では、うつ病ラベルによって、初対面においては責任の所在を抑うつ者に求め、あまりかかわろうとしない、つまり、サポートティブな反応が見られないということが明らかにされた。一方で、きょうだいや親子（子どもがうつ病ラベルを有する）においては、うつ病ラベルにより、責任の所在を抑うつ者に求めることは少なく、よりサポートティブなかかわりを示すということが明らかにされた。

本研究は、抑うつの時間的継続性について検討されていないということや、帰属モデルのプロセスが一般的ではないなどという限界が見られ、本論文でも述べられている通り、臨床的な応用には慎重である必要があるが、Coyne のうつ病の相互作用モデルを、「うつ病ラベル」という点から再検討し、以上のような知見を見出したことは評価できるものである。

よって、本論文の筆者が自立した研究者あるいはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を備えていることは明らかであり、本論文は博士（教育学）の学位論文として合格と認める。